アンチ・ドーピングに関するお知らせ

医科学委員会では、昨年まで日本カーリング選手権大会、日本ミックスダブルス選手権大会参加選手に服薬調査を行い、注意喚起、TUE(治療使用特例）申請の指導をおこなってきました。しかし参加選手に服薬調査の連絡がいかないこと、毎年禁止物質を含む内服薬が服薬調査に記載されること、またブロック大会から日本選手権大会まで期間が短くTUE申請が難しいなどの理由から、2016年度から服薬調査をおこなわないことにしました。その代わりにブロック大会でアンチ・ドーピングに関する基本的な情報提供と新しい変更点を要約してお知らせします。各日本選手権大会に参加する可能性がある選手、コーチ、保護者の皆さんは、各自がアンチ・ドーピングへの役割と責任を持つことを理解していただくようお願い申し上げます。

「まさか、薬局で買った風邪薬に禁止薬物がはいっているとは！」

「これは、医師から処方された薬なので大丈夫だろう」

検査対象に選ばれたが、、、「飛行機の時間があるので、さようなら！」

　いずれも、実際に起こった事例です！　→　この違反の制裁期間は4年となります。

公益社団法人日本カーリング協会(JCA)は公益財団法人日本アンチドーピング機構(JADA) と協力し、アンチドーピング活動を推進しています。選手、関係者の皆様もそれに協力する責務があります。世界アンチドーピング規定で定められた共通のルールを理解し、守ること、検査対象となった場合、いつでも、どこでも検体採取に応じる義務があること、自分が摂取するもの(内服薬のほか、食べ物、飲み物)に対して責任を持つことが必要です。自分では身に覚えがないにもかかわらず、ドーピング検査で採取された検体に禁止物質が検出されると規則違反となります。ご注意ください。

【事例】

○8日前に風邪薬を飲んで、大会当日、禁止物質メチルエフェドリンが検出された事例が報告されています。何日前なら飲んでも安心だということはありません。

○インターネットで海外のサプリメントを購入、服用し、禁止物質が検出される事例が増加しています。

サプリメントは「健康食品」「栄養補助食品」ともいわれるように「食品」に分類されます。医薬品と異なり、含まれている成分の表示義務がありません。ラベルやパッケージに表示されていない物質が、サプリメントの中に入っている可能性があります。世界アンチドーピング機構(WADA)はスポーツでのサプリメント使用を推奨していません。

○ヒゲナミンはいくつかのサプリメントで検出されている非選択的β2作用薬で、従来から禁止されていますが、2017年の禁止表で明記されました。ノルコクラウリン、デメチルコクラウリン、イボツツラフジ、附子(ブシ)、丁子(チョウジ)、細辛(サイシン)、南天実(ナンテンジツ)、呉茱萸(ゴシュユ)の成分や生薬に含まれます。南天のど飴、医師処方薬S.M配合散にも含まれるそうです。

○サプリメントのほか薬局で購入した風邪薬、花粉症薬、漢方薬にも禁止物質が含まれることがあります。

漢方薬を構成する生薬にはそれぞれたくさんの成分が含まれており、ひとつひとつの成分が禁止物質に当たるかどうか特定するのは困難です。漢方薬にも明らかに禁止物質を含むものがあり、葛根湯に含まれる麻黄にはエフェドリン(禁止物質)が含まれます。一般的に漢方薬を使用しなくても疾患の治療が可能な場合、TUE付与基準に該当されず、承認されません、ご注意ください。

○違反例の1/3は医師が処方した薬です。気管支喘息の治療薬、高血圧、心不全治療薬の利尿剤、糖尿病治療薬(インスリン)、痛風治療薬を使用する場合はTUE申請が必要です。すべての医師がアンチ・ドーピングに精通しているわけではありません。処方してもらうときは「自分はスポーツ選手でドーピング検査を受ける可能性がある」ことを話して処方してもらうようにしましょう。

○成分にステロイドが入っている痔疾用坐剤（ボラギノール、ブリザ、リシーナなど）は禁止です。なお、塗るタイプの痔疾用軟膏は禁止されていません。また、海外で唇の日焼け止めとして使用したトロフォデルミン（Trofodermin）と呼ばれるリップクリームにアナボリック・ステロイド（anabolic steroid）が含まれており、陽性となった例が報告されています。日本国内で乾燥予防に使用されるリップクリームは問題ありませんが、口内炎で使用する第2類メディケアデンタルピルクリーム(森下仁丹)にプレドニゾロンが含有されているようです。

【薬について禁止物質が含まれているか調べる方法】

* 自分で調べる　→　Global DRO　JADAのホームページから検索
* 心配なので薬について相談したい　→　スポーツファーマシスト　検索　または　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ブロック担当の医科学委員へ（連絡先は下にあります）。

【病気の治療のため大会期間中も禁止物質を含む薬を服用しなければならない場合】

　TUE（治療使用特例）申請が必要です。早急に、ブロック担当の医科学委員へ相談して下さい。

【もし、検査対象に選ばれた場合】

　コーチなど1名同伴する権利、疑問点を質問できる権利、担当者（DCOと呼ばれる）の許可を得て先に必要な用事を済ませる権利があります。また、写真付き身分証明書の提示が必要ですので準備しておいて下さい。また、カーリング競技において、検査対象の通告を受けた後、大量に水分を摂取したため尿比重が低く（尿が薄くなること）なり、検体として認められなかったため、基準を満たした検体が採取されるまで数時間以上拘束された例があります。過剰な水分の取りすぎにご注意下さい。

日本カーリング協会（JCA）　医科学委員会　　医科学委員長　佐藤　博子　s-hiroko@pure.ocn.ne.jp

北海道ブロック担当委員　高田 晃　a\_takada@ito-seikei.or.jp

東北・関東ブロック担当　梅村　景太　apuri@yahoo.co.jp

中部ブロック担当　林　美香　07natumikan15@gmail.com

西日本ブロック担当　北村　雅美　t\_ktmr@yo.rim.or.jp